

我が國の保育所

厚生省人口局母子課 森 健 藏

保育所といふ言葉が用ひられたのは極めて近年のことである。而も保育所といふ名稱を使ひ始めたのは實は昭和十四年頃斯く申す私を始め二、三の當時の厚生省兒童課の人々であつた。當時私共が集つて託兒所について色々相談をしてゐた時に、託兒所或は托兒所といふ言葉が如何にも荷物でも預るような感じがするので、單に預るだけではなく進んで乳幼兒の保育に當るといふ使命を強調して私は保育園説を主張したのであるが、保育園はセンチメンタルであるといふ反對意見も出て結局保育所と決定したのである。だが、これは幼稚園のように法令で定めただけではなく、その後色々な刊行物や講演などでこの名稱を使用してゐる間に何時の間にか、保育所といふようになつてしまつたのである。随つて、保育所は以前の託兒所或は托兒所である。

保育所には主として農繁期などの繁忙期間だけに限つて開設される季節保育所(農繁期託兒所とも呼んでゐる)と常

時開設されてゐる常設保育所がある。季節保育所の創始は明治二十三年鳥取縣高郡美穗村の一農夫が農繁期に於ける農村の幼兒の狀態を見るに見兼ねて庵住の尼僧に委託して幼兒の預り所を始めたのがそれであるといはれてゐる。また常設保育所は同じく明治二十三年に新潟市に開設されたものを嚆矢とするといはれてゐる。東京では明治四十年頃に當時著名な細民街であつた四谷鮫ヶ橋に開設された二葉保育園(今でも在る)が最古のものであらう。季節保育所は猫の手も借りたいような農村の繁忙期に農家の乳幼兒は手足纏まなり且つは之を放置して置くに墜死(溜池や井戸や小川等に墜死する)、火傷(弄火などから火傷する)、咬傷(犬、猫などに咬まれる)、轢死(トラック、荷馬車等に轢かれる)などの悲惨事さへ惹起する所から農家が安心して働けるように之を預つて保育することを目的とし、常設保育所は、之れ亦主として都市の勤勞家庭の乳幼兒を受託保育して是等の家庭の勤勞を容易ならしめ延いてはその經

濟的生活苦を緩和しようとするを目的として開設されたのである。従つて、季節常設を問はず、保育所はその開設の目的を社會事業的動機に立つて家庭の勤勞を容易ならしめ延いては家計の援助ともなる所に主眼が置かれたことは事實である。それは季節保育所が民度の低い農村に、また常設保育所の分布が主として都市の細民街や小商工業地帯に多いのを見ても判る。

このようにして保育所は大正、昭和と社會問題の盛んに論議された頃に有力な社會施設として急激的に發展したのであつた。殊に常設保育所は關東大震災後の都市社會施設勃興の氣運に乗じて劃期的に進展を遂げたのであつた。然し、その後、昭和十二年支那事變の勃發を見るに及んで、都市と農村を問はず勞働力の著しい不足を告げられるに至つて、保育所は都市及び農村に於ける勞力調整の一方途として重要な時局的意義を持つに至つたのである。先づ、この傾向が著しく現れたのは農村の季節保育所である。即ち、之を統計について見るならば、昭和十三年には十六、五三八施設、同十四年には二〇、七八二、同十五年には二二、七五八施設と正に飛躍的增加を示してゐる。この驚異的增加は、畏くも昭和十六年一月、同十月の再度に亘る、皇后陛下の御下賜金を始めとし奉り之に恐懼感激せる當局其の他の熱心なる普及努力に俟つ所少くないのであるが、

一方、時局の要望は益々此の種の施設を必要としてゐることを物語つてゐる。また、常設保育所も昭和十三年に於ては一、四九五施設、別に工場鑛山に附設されたもの一九九施設であつて、今日に於ては幼稚園數二、〇六〇(昭和十三年)に匹敵する増加を見てゐる。殊に、時局の進展に伴ひ國民皆勞の見地からして、將來、隣組或は町内會單位の常設保育所さへ出現の氣運にさへある。既に東京府に於ては此の種の施設の設置豫算さへ計上された事聞いてゐる。

このような情勢の下に在つて、一方、近時人口増強の必要が力説され、政府は昭和十六年一月人口政策確立要綱を決定し之が強力なる實施のために厚生省に人口局を創設したのであつたが、保育所が單に社會事業として存在してゐた時代から更に勞力調整の一方途としての意義を持つに至り、加ふるに、乳幼児を保育することによつて心身の健全なる成長を圖り以て人的資質の増強に寄與するさいふ重要な意義をも併有するに至つたのである。乳幼児の死亡率低下、その心身の健全なる育成、更に育児思想の普及といふ幾つもの使命が保育所に課せられるに至つたのである。此處に於て保育所は最早單なる乳幼児の預り所ではなくなつたのである。こうなつてくるに此の目的に添ふためには、相當な設備も、適當な人材も必要になつてくる。今日迄、保育所は保育料の低廉、保育時間の長時間なること等をそ

の特長として来たが、更に加ふるに設備の充實と保母の資質の向上、保育内容の改善を圖らねばならない。例へば設備に關しては、保健衛生、體育運動設備の充實、教養保育上の設備の整備、保母に關しては従来の社會事業的觀念や知識に加ふるに現在の幼稚園保母以上の保育知識や技能、保健衛生上の知識や技能の習得を必要とする。最早、保育所の保母は幼稚園保母以上の知識や技能や信念を持合せねばならない。こゝに、保母の資格や待遇の問題が出てくる。今日まで、政府は専ら保育所の増設、設置助成に努力して来たが、最早、それだけでは足りないのであつて、その内容の改善向上に努力せねばならない時代が来たのである。そして、また、今日まで、或程度自由放任で設置されて来た保育所は今や國家的要請に基いてその配置についても計畫的に考慮されねばならない。

このように考へてくるに、保育所の持つ使命は極めて重いのであるが、これに鑑みて保育所の制度化といふことが問題になつて来る。既に、託兒所令や保育所令の公布といふことについては、嘗ての社會事業の時代(大正年間)に於ても、或は社會事業大會に於て、また兒童保護事業大會に於て、其の他色々な社會事業の關係の會合で建議案として或は決議案として提出され決議若くは建議されてゐる。然し乍ら、今日に於ては是等の決議や建議は今一度び考へ直

されねばならない。それは、保育所を最早所謂保育所だけの範圍で考へられないからである。即ち、等しく乳幼児の保育の任に當り而もその經營や實際の受託の方針如何によつては保育所も少しも異なる幼稚園も含めて考へ直されねばならない。即ち、幼稚園と保育所とはその出發の事情は異にしてゐても、今日に於ては等しく乳幼児の保育施設として一方に於て努力の調整といふ國家産業の異常なる進展に對應する施設であり、他面的資源の保護育成といふ國本の培養に貢獻する所の施設であらねばならない。このことは既に貧富其の他の階級的差別を超越した問題である。幼稚園が今日舊態依然として是等の時代の要求に超然としてゐることを許されない事態に立ち至るのも程遠からぬことゝ考へる。幼稚園が今日の如く短時間の保育に終始し、また、所謂狹義の保育五項目に依る教育に終始してゐる以上、時代から取り残された施設として徒らに殘骸をさらすことゝならう。それと同時に保育所は今日の如く不備不完全な状態から脱却しまた幼稚園の徒らなる模倣から脱け切れない以上之れも亦時代の進展に則するこの出來ぬ施設となり終るであらう。こゝに今日の保育所と幼稚園のそれ々の悩みがある。この兩者の悩みを解決するには是等の兩施設を一應一體として考へて見ねばならない。兩者に夫々の悩みがあり、兩者に共通した目的があり、兩者に

夫々の長所と缺點がある以上、一應一體として考へて見ることは誰れしも肯定出来るであらう。固より幼稚園が幼稚園令に依つて經營されその所管は文部省に屬し、保育所は社會事業法に依る届出に依り補助を受けて厚生省の所管に屬してゐるさはいへ、一應是等の所管關係を離れて一體として考へて見ねばならない。そこに兩者を一體として新たな發展段階に入る途が拓けてくるを考へるし、また、現下の時局は益々斯くあるべきことを要請してゐるを考へるのである。

固より乳幼児に貧富の差をつけるべきでなく、また、保母に保育所と幼稚園の間に優劣のあるべき筈もないのが當然である。最近、保健婦は全國を打つて一丸とする保健婦協會を結成した。是等保健婦の中には産婆出身の人もあり看護婦出身の人もある。また、それ以外の人もあらう。然し從來の色々な行がかりを捨て、大同團結したことは洵に邦家のため慶祝すべきことと思ふ。然るに、保育の方面はさうであらう。筆者の知つてゐる範圍では幼稚園の保母と保育所の保母との大同團結は繞かに大阪の全日本保育聯盟あるのみである。而も、これとても關西方面の保育施設の關係者が主となつてゐるように考へる。保母は幼稚園と保育所のそれを合すれば、僅に一萬數千名(季節保育所は之を除く)に達するものも考へられる。一萬數千の保育従事者の

大同團結は、まづ、保育所と幼稚園の問題を解決する礎石となるであらう。この礎石の上に立つて共同の要求が要求されもしよう。この礎石の上に立つて新なる共同の方向も決定されるであらう。假りに若し「託兒所の保母さんなんかさう思ひ上つた考へがあつたり、幼稚園の保母さんさ一緒ではさういふ偏見があつたりしたのでは、この問題の解決は出来ない。」等しく乳幼児保育の重大使命に従事する者「さういふ高い廣い見地に立つてこそ大同團結は可能であり、我が國の保育事業に新しき方向が見出され、更に最も大切なことは日本の乳幼児の幸福が齎されるのである。」

保育行政のことに關しては、文部省や厚生省で色々研究し合ふことも出来るを考へる。だが、このような話し合ひや共同の研究を促進させるのは、先づ、保育所と幼稚園の保育従事者の大同團結の力があらう。私は何處かでの問題が起きて來るのを心俵ちに俵つてゐる。いや、今までに既に起きてゐたのかも知れない。だが、時機は今である。全日本の保育従事者を打つて一丸とした大同團結の時は今である。筆者も之に關して多少の意見は持合せてゐる。だが、暫くデツキ動きを見てゐたいのである。それは幼稚園や保育所の保母の方々が如何なる程度にこのような使命を自覺されてゐるかである。「物皆必要ありて存在し、物皆理由ありて動く」熱せざる鐵は打つべからず。鐵は熱した時

に打つのである。幼稚園は舊態を維持しつゝ、枯渴すべきか。保育所は時代の浪に乗りつゝも力足らずして彼岸に達せざるか。而して兩者の保姆は唯々諾々として此の自然の運命に服従するか。私は必ずや、心ある保姆の方々の奮起を期待するのである。

時局愈々重大を加へつゝある昭和十七年の記念すべき初頭に當つて、保育所の沿革と現状の概要を述べ、更にその將來を卜し、幼稚園との一體を劃して、先づ、幼稚園こそ保育従事者各位の一考を煩はし、やがて進展すべき保育事業の將來に望を囑し、日本の乳幼児の將來の幸福を念願しつゝ、此の稿を終る次第である。(昭和十六年十二月二日)

保育實習科生徒募集について

今年度の東京女子高等師範學校保育實習科生徒募集の大略は次の由にきいて居ります。

募集人員

凡二十四名

出願期限

二月一日より同月廿八日まで

試験期日

三月中旬頃

官報廣告

一月廿日頃

委細は東京女子高等師範學校教務課(東京小石川區大塚町三五)につきその詳細をお聞き下さい

(編輯部)

戦時幼稚園の用意

倉橋 惣三

- 一、あなたの幼稚園に宣戰の御詔書が掲げてありませうね。職員室に。
- 一、あなたの幼稚園に太平洋戦局地圖が掲げてありませうね。職員室に。幼児の目にも見へるところに。
- 一、あなたの幼稚園にラジオが備へつけてありませうね。ニュースを缺かさず聴く様に手配してありませうね。
- 一、あなたの幼稚園に、いざといふ時、幼児をどうするか、こまかい計畫が出来てゐませうね。
- 一、あなたの幼稚園に、いざといふ時、幼児と家庭との連絡はしつかり準備されてゐませうね。
- 一、あなたの幼稚園に、いざといふ時の水の用意、砂の用意、わらはたきの用意が出来てゐませうね。
- 一、あなたの幼稚園に、いざといふ時の燈火の用意、食糧の用意、飲料水の用意が出来てゐませうか。
- 一、あなたの心の落ちつきが、完全に出来てゐませうね。
- 一、あなたの働き衣服が、充分にこしらへてありませうね。